

(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画
(素案)

門真市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画期間
- 4 計画策定体制と経過

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

- 1 門真市の人口動態等の現状
- 2 教育・保育の利用状況
- 3 門真市第5次総合計画等から見える現状と課題
- 4 ニーズ調査結果と分析

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的な視点
- 3 重点施策

第4章 計画の施策内容

- 基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
- 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- 基本目標3 子育て家庭を地域のみinnで支える環境づくり

第5章 量の見込みと確保方策

第6章 計画の進行管理

1 計画策定の背景

近年、我が国において急速な少子化が進行する中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

また、女性の社会進出が進む一方で、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。

さらに、仕事と子育ての両立を希望する女性を支援する環境の整備が求められていますが、都市部を中心に、依然として多くの待機児童が存在しています。

このように、子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、すべての子どもたちが笑顔で成長していくことができるよう、子育て世帯の保護者は日々子育てに励んでいます。

こうした保護者のがんばりを支えるため、本市は子育て家庭のニーズにこたえられるよう通常保育事業や延長保育事業とともに、休日保育事業、つどいの広場など新規事業にも取り組み、仕事と子育ての両立支援、在宅の子育て家庭に対する支援などに取り組んできました。

今後も、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、子ども・子育てをめぐる様々な問題を解決し、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援していくことが求められています。

さらに、子どもが健やかに育つために、子・親・地域のみながつながり、あらゆる取り組みを通じて、子どもが安心して育まれるとともに、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるまちづくりを進めていくことが大切になります。

内容については調整中

2 計画策定の趣旨

(1) 法的な位置づけ ●●●●●●●●

わが国の子ども・子育て支援については、少子化社会対策基本法（平成 15 年）等に基づき、総合的な施策が講じられてきており、その中で、将来の次世代育成支援として、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定され、地方公共団体や事業主に行動計画を策定することが義務づけられ、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

そして、更なる子どもの育ちや子育てをめぐる社会や経済の環境の変化による現状・課題に対応し、子育てをしやすい社会にしていくために、地域での子どもや子育て家庭を包括的に支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連 3 法」が平成 24 年 8 月に成立しました。

この法律の趣旨は、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」として、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、子ども・子育て関連法の一つ、「子ども・子育て支援法」では 5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

この計画は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまでの家庭を切れ目なく支援することにより、一人一人の子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に策定するものです。

【 子ども・子育て関連 3 法と制度の主な内容 】

新制度の創設に関する次の 3 つの法律を合わせて、「子ども・子育て関連 3 法」と呼ばれています。

1. 子ども・子育て支援法
2. 認定こども園法の一部を改正する法律
3. 関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等の改正）

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」の普及を図ること。具体的には、設置手続きの簡素化や、財政措置の見直しなどが検討されています。

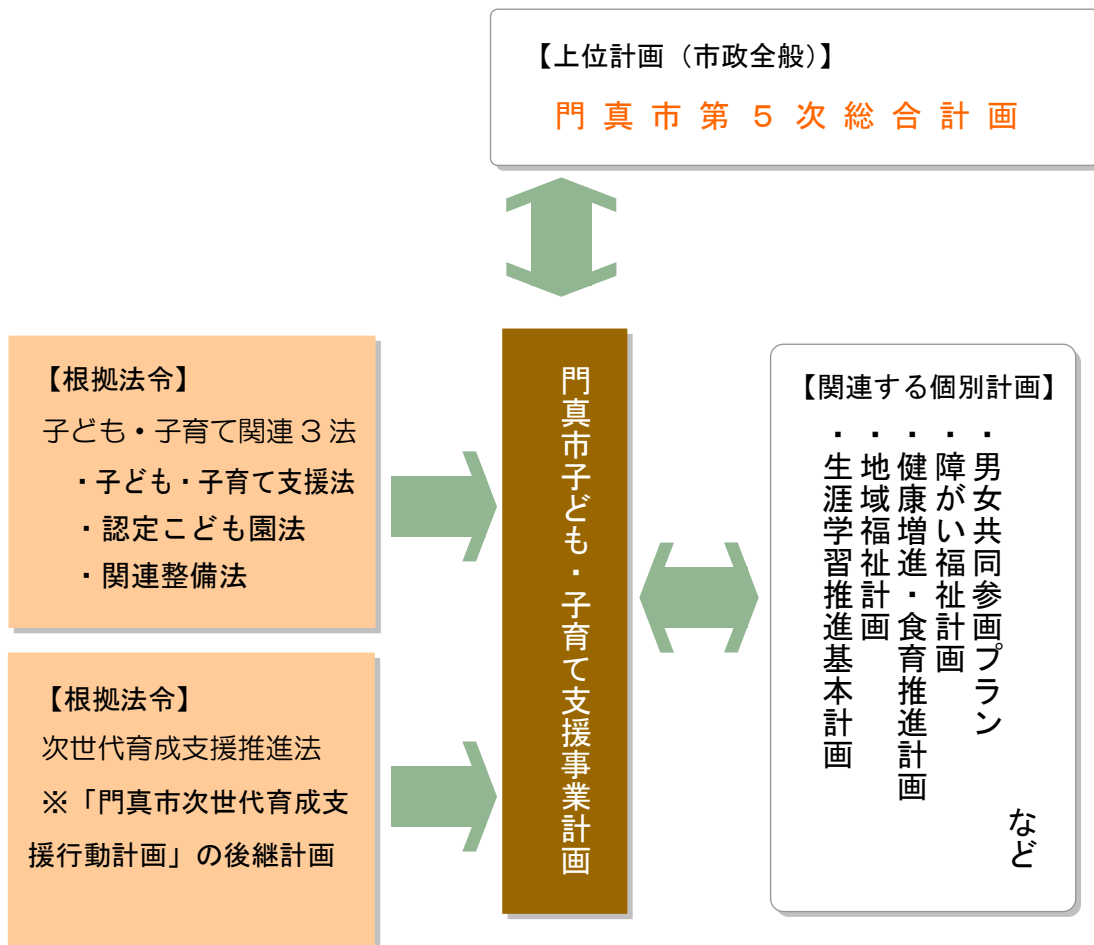
保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

地域のニーズを踏まえ、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育などにより計画的に、待機児童の解消や、多様な教育・保育の充実を図ること。

地域の子ども・子育て支援の充実

地域のニーズに応じ、子ども・子育てに関する様々なニーズに応えられるように、子ども・子育て支援の充実を図ること。

【計画の位置づけ】



（2）次世代育成支援対策推進行動計画及び関連計画との関係 ●●●●

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、「次世代育成支援対策推進法に基づき作成する地域行動計画に記載して実施している次世代育成支援対策に係る分析、評価を行うこと」とされています。そこで、次世代育成支援対策推進行動計画について、現状と課題を整理し、子ども・子育て支援事業計画に反映することとします。

また、次世代育成支援対策推進行動計画に含まれる地域福祉計画、健康増進・食育推進計画、障がい福祉計画、男女共同参画プラン、生涯学習推進基本計画などの諸計画との整合を図りながら、子ども・子育て支援事業計画における施策を推進していきます。


(3) 計画の対象 ●●●●●●●●●●

この計画の対象は、障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となります。

3 計画期間

「子ども・子育て支援法」において、自治体は平成 27 年度から 5 年を 1 期とした計画を定めるものとしています。したがって、この計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とします。

【 計画期間 】

平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
策定					

4 計画策定体制と経過

(1) 市民ニーズ調査の実施 ●●●●●●●●●●

この計画を策定するに際して、子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、市内に在住する就学前児童の保護者 1,500 人、小学生の保護者 1,500 人、中学生・高校生 750 人を対象として、「次世代育成支援に関するニーズ等調査」を実施しました。

(2) 「門真市子ども・子育て会議」の設置 ●●

この計画へは子育て当事者等の意見を反映するとともに、市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、公募による市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「門真市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議し、計画書に反映させてきました。

(3) パブリックコメントの実施（予定） ●●

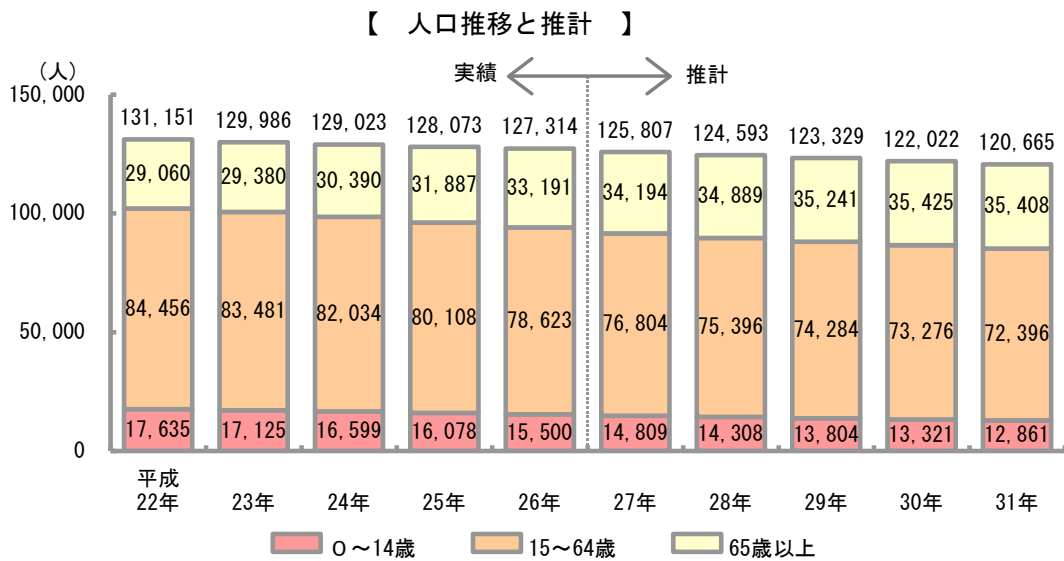
この計画の素案を市役所などの窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募り、計画を策定しました。

1 門真市の人口動態等の現状

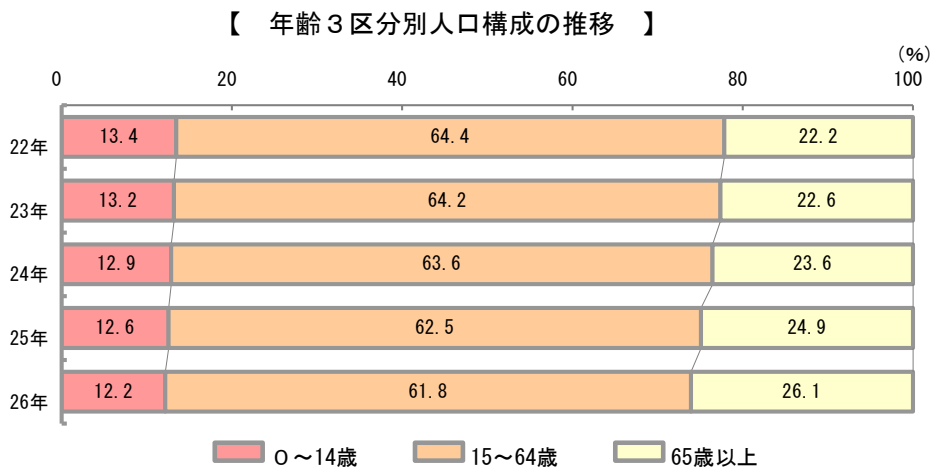
(1) 人口推移と推計

門真市の人口推移をみると、総人口は年々減少しており、平成26年4月1日現在で127,314人となっています。平成27年以降も、減少が続くと推測されます。

また、年齢3区分別人口構成の推移を見ると、0～14歳の割合は年々減少しているものの、65歳以上の割合は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



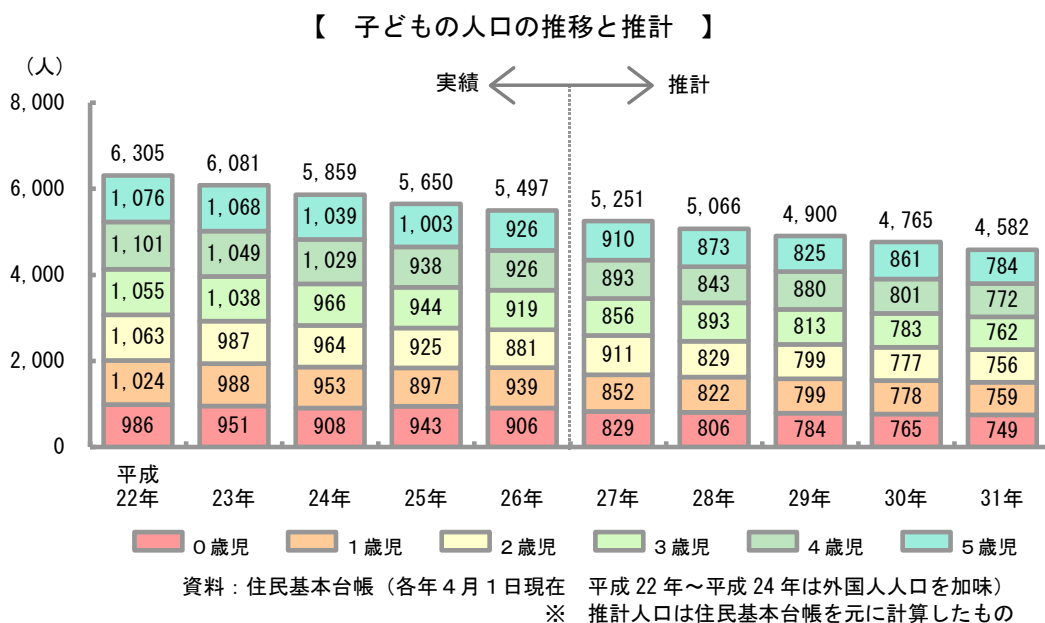
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在 平成22年～平成24年は外国人人口を加味）
 ※ 推計人口は住民基本台帳を元に計算したもの



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在 平成22年～平成24年は外国人人口を加味）

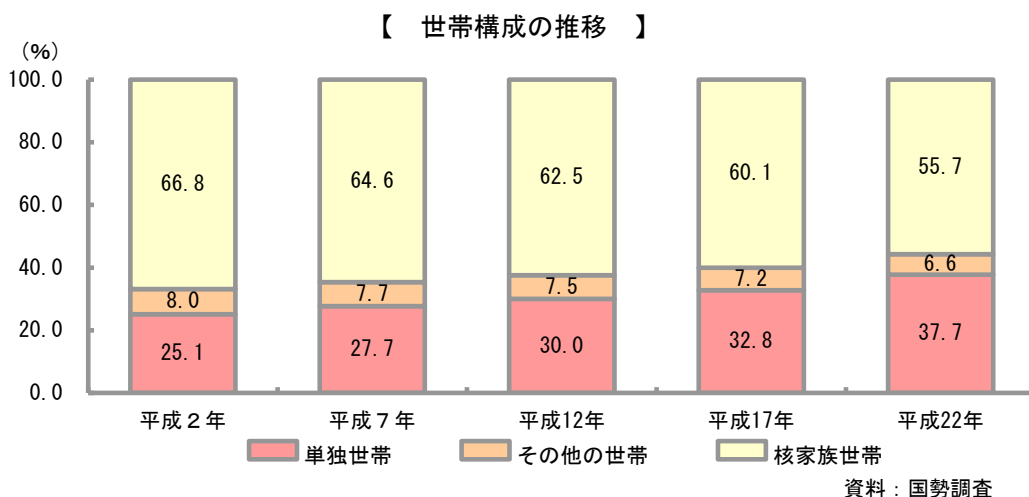
(2) 子どもの人口の推移と推計

門真市の子どもの人口の推移をみると、0歳から5歳の子どもの人口は、減少しており、平成26年4月1日現在で5,497人となっています。平成27年以降も減少が続くと推測されます。



(3) 世帯構成の状況

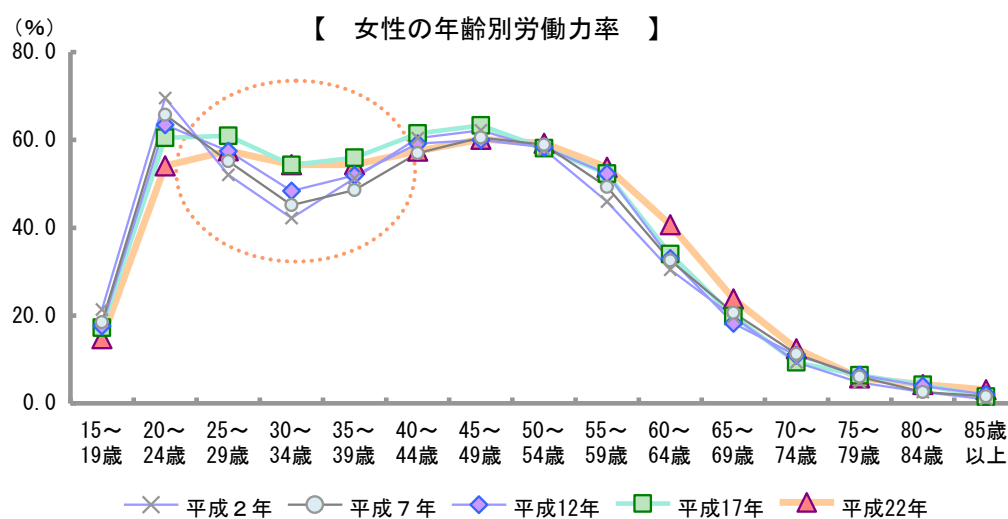
門真市の世帯構成の推移をみると、核家族世帯の占める割合が最も高く、約6割で推移しており、平成2年から年々減少しています。



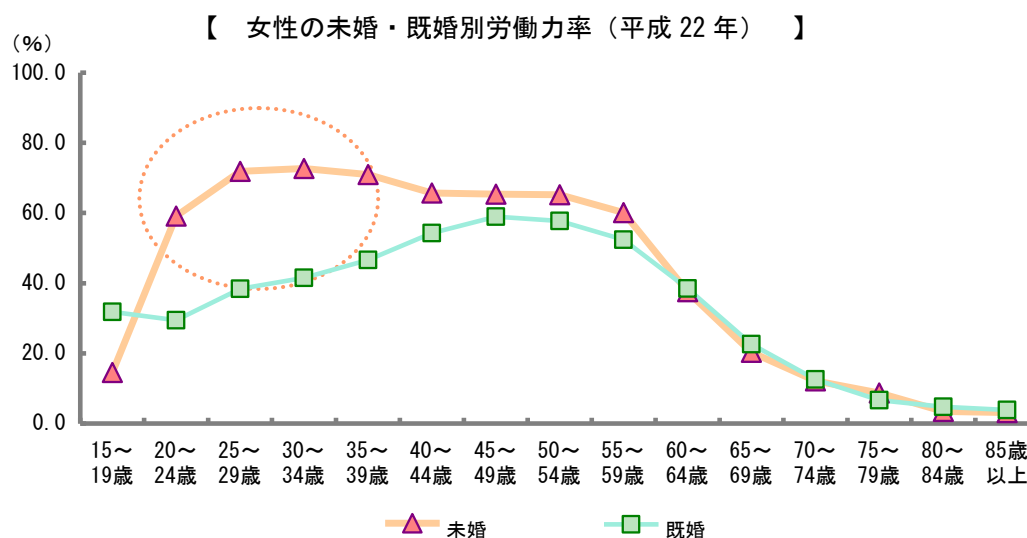
(4) 女性の労働状況

門真市の女性の年齢別労働力率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。しかし、30～34歳の労働力率は年々上昇し、M字カーブの落ち込みは緩やかになっています。

また、女性の未婚・既婚別労働力率をみると、既婚に比べ未婚の20代から30代において、労働力率が高くなっています。



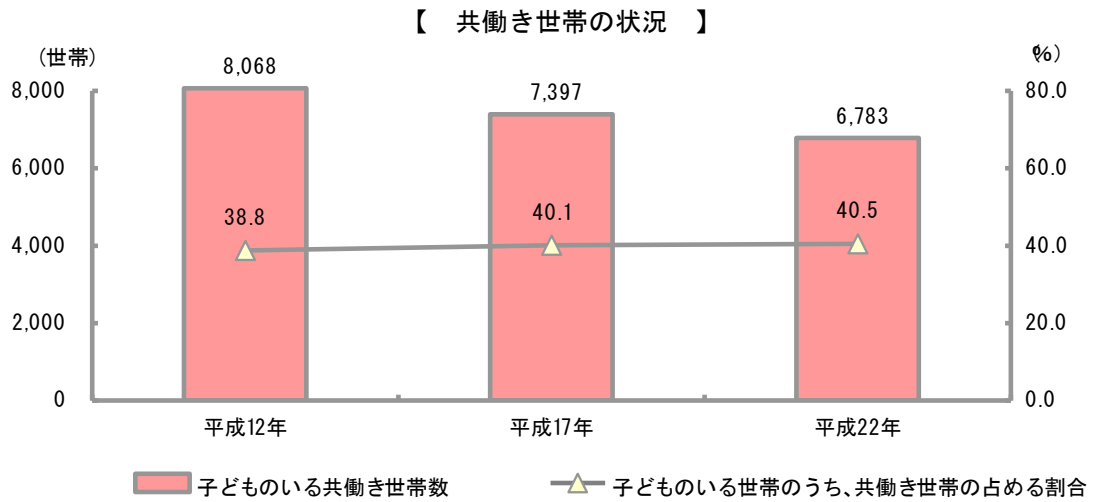
資料：国勢調査



資料：国勢調査

門真市の共働き世帯の状況を見ると、子どものいる共働き世帯数は、平成 22 年で 6,783 世帯となっています。

また、子どものいる世帯のうち、共働き世帯の占める割合は、平成 22 年で約 4 割となっています。

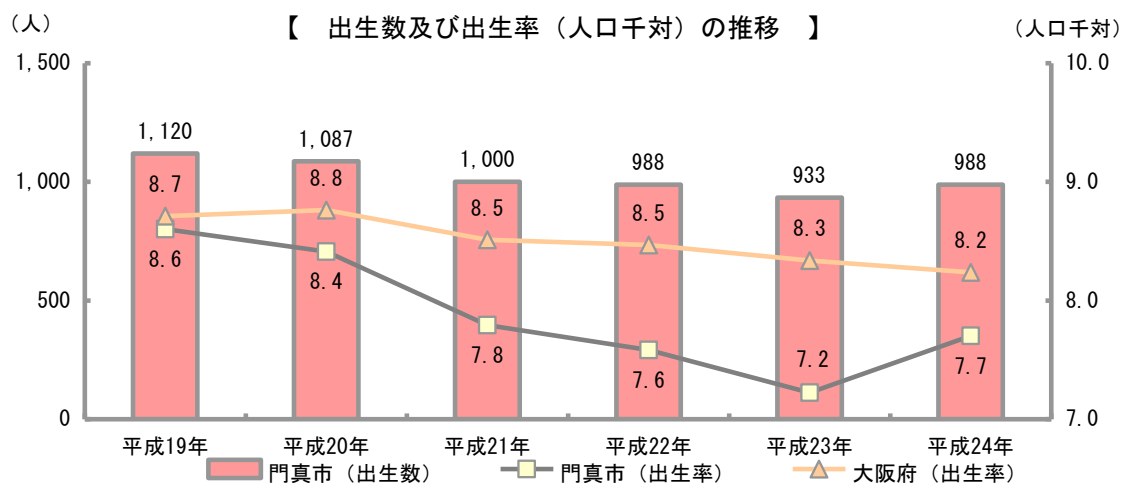


資料：国勢調査

(5) 出生の動向

門真市の出生数の推移をみると、出生数は減少傾向で推移しており、平成24年では988人となっています。

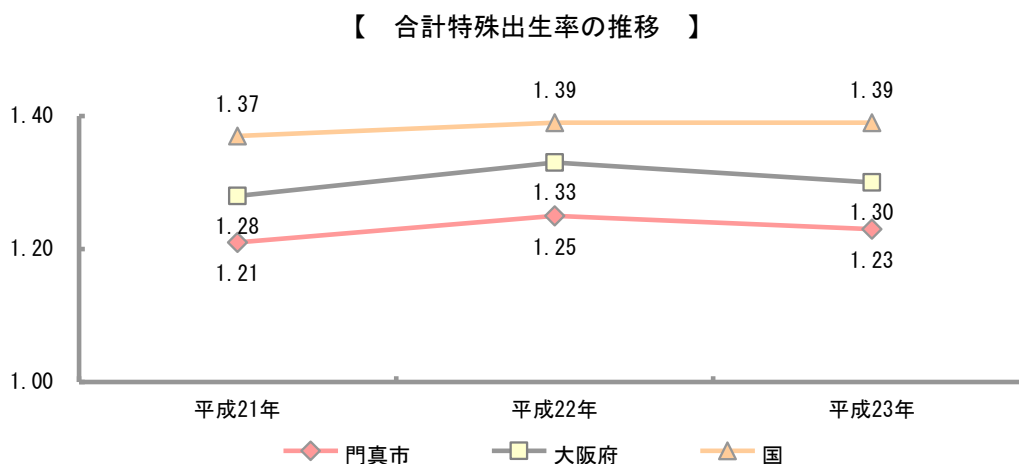
出生率は、府の出生率を下回って推移しています。



資料：大阪府人口動態統計

合計特殊出生率とは、15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。

門真市の合計特殊出生率の推移をみると、すべての年で国や大阪府に比べて低い水準で推移しています。



資料：庁内資料

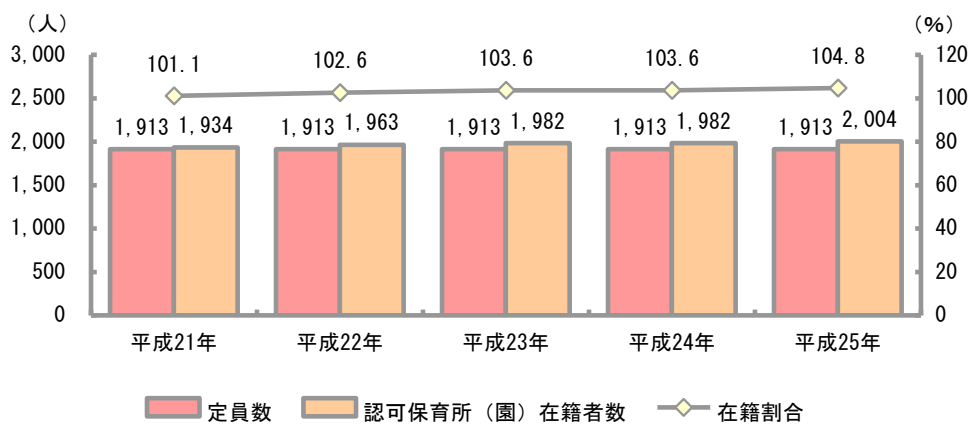
2 教育・保育の利用状況

(1) 保育所（園）・幼稚園在籍状況 ●●●●●●

【 保育所（園）在籍状況 】

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
定員数	1,913 人	1,913 人	1,913 人	1,913 人	1,913 人
認可保育所（園）在籍者数	1,934 人	1,963 人	1,982 人	1,982 人	2,004 人
在籍割合	101.1	102.6	103.6	103.6	104.8

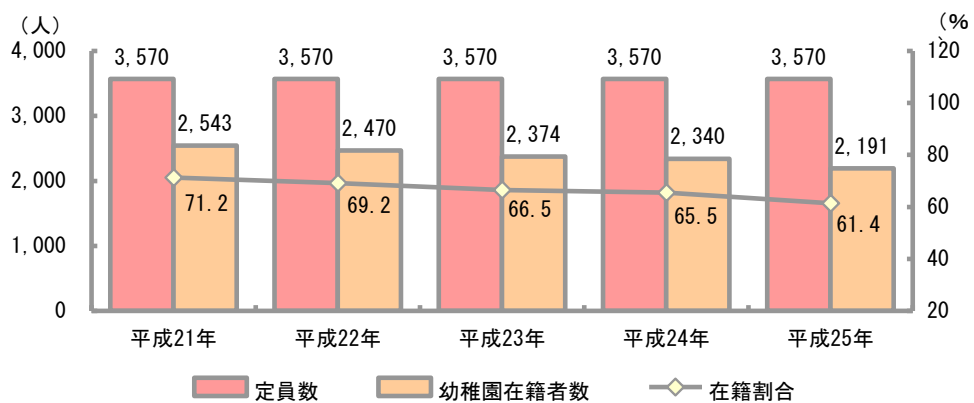
資料：教育要覧（各年 5 月 1 日現在）



【 幼稚園在籍状況 】

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
定員数	3,570 人	3,570 人	3,570 人	3,570 人	3,570 人
幼稚園在籍者数	2,543 人	2,470 人	2,374 人	2,340 人	2,191 人
在籍割合	71.2	69.2	66.5	65.5	61.4

資料：教育要覧（各年 5 月 1 日現在）



3 門真市第5次総合計画等から見える現状と課題

(1) 門真市第5次総合計画に掲げる現状と課題

- 女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、子育て環境が変化しています
- 就労を希望する母親の増加に伴い、それを支える保育サービスなどの子育て支援環境の充実が求められています
- 安心して産み育てることができるよう、子育て世帯への経済的な支援や妊娠期を含めた子育て期間中の母子の健康づくりを支援することが求められています

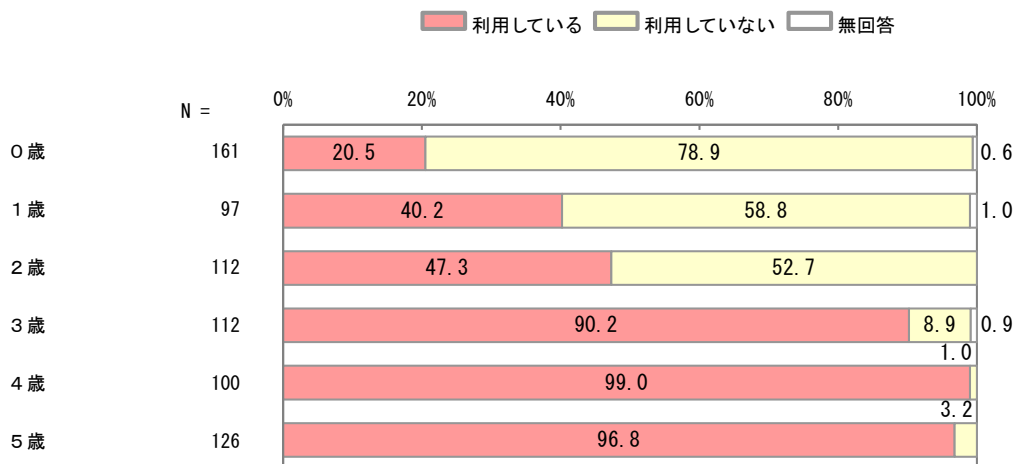
(2) 門真市次世代育成支援行動計画の中間評価から見える現状と課題

- 子育て支援サービスの周知
- 多様なニーズに合わせた保育提供策・提供量の検討
- 就学により途切れない子どもの預かり体制の整備
- 経済的支援の充実
- 母子保健の充実
- リスクを抱える妊婦への支援体制の整備
- 幼児期からの生きる力を育む教育の充実
- 家庭、地域、学校が一体となった教育環境づくり
- 子どもとともに定住できるまちづくり
- 子どもの安全を確保するまちづくり
- ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発
- 女性の社会進出を支援する環境整備
- 大人も含めた交通安全意識の向上
- 地域ぐるみの防犯に向けた環境づくり
- 増加する児童虐待を防止するための連携体制強化
- ひとり親家庭の自立を促す関係機関との連携強化
- 障がい児が身近な地域で支援を受けることのできる体制づくり
- 自主的な地域子育て活動の促進
- 世代間交流のための場や機会の充実

4 ニーズ調査結果と分析

■ 平日の定期的な幼稚園・保育所等の利用状況と希望

- ・現在の平日の定期的な幼稚園、保育所等の利用状況については、0歳から2歳までは5割以上の方が就園せず在宅で子育てをしている状況であることがうかがえます。



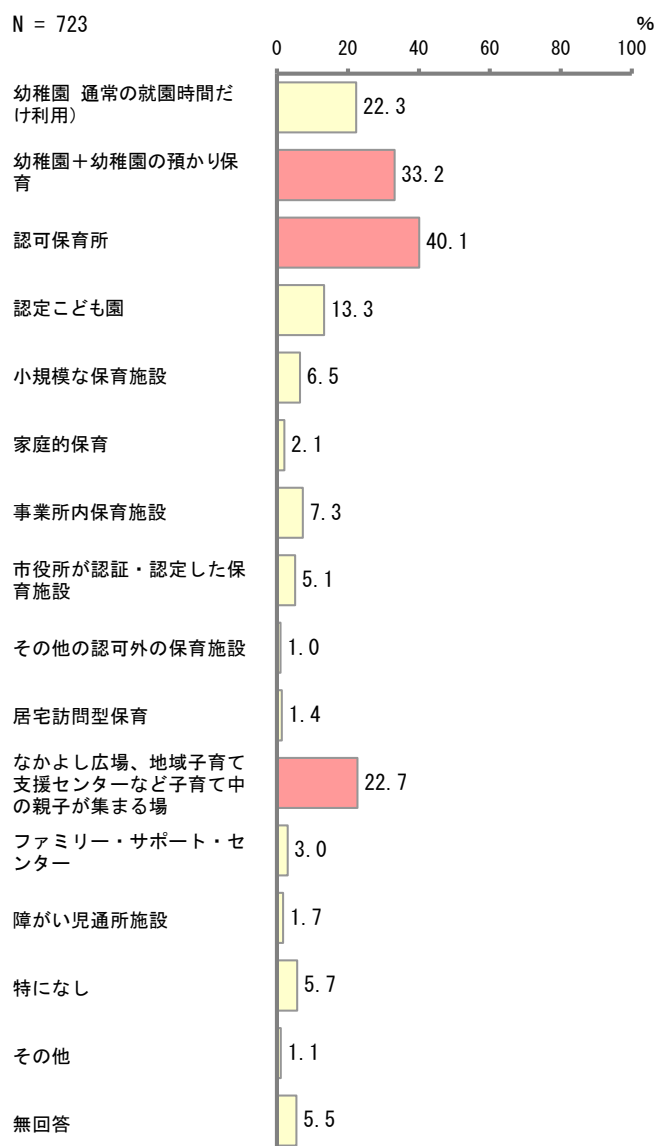
- ・平日、幼稚園・保育所等を定期的に利用している人のうち、0～2歳で7割近くが認可保育所を利用しており、3歳になると、4割近くが幼稚園、認可保育所を利用している状況にあります。4歳になると約5割が幼稚園に就園しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	幼稚園(通常の利用時間だけ利用している)	預かり保育 幼稚園+幼稚園の	認可保育所	認定こども園	家庭的保育	事業所内保育施設	市役所が認証・認定した保育施設
0歳	33	3.0	—	69.7	—	3.0	3.0	3.0
1歳	39	5.1	—	69.2	2.6	—	2.6	—
2歳	53	13.2	3.8	64.2	—	—	1.9	—
3歳	101	36.6	9.9	41.6	—	1.0	—	2.0
4歳	99	49.5	14.1	34.3	—	—	—	1.0
5歳	122	47.5	14.8	34.4	—	—	—	2.5

区分	その他の認可外の 保育施設	居宅訪問型保育	なかよし広場、地域 子育て支援センタ ーなど子育て中の 親子が集まる場	ファミリ－・サポ－ ト・センタ－	障がい児通所施設	その他	無回答
0歳	15.2	—	12.1	—	—	—	—
1歳	7.7	—	12.8	—	—	5.1	—
2歳	—	—	9.4	—	5.7	9.4	—
3歳	2.0	1.0	6.9	1.0	4.0	1.0	1.0
4歳	1.0	—	2.0	—	1.0	1.0	—
5歳	1.6	—	0.8	0.8	0.8	—	—

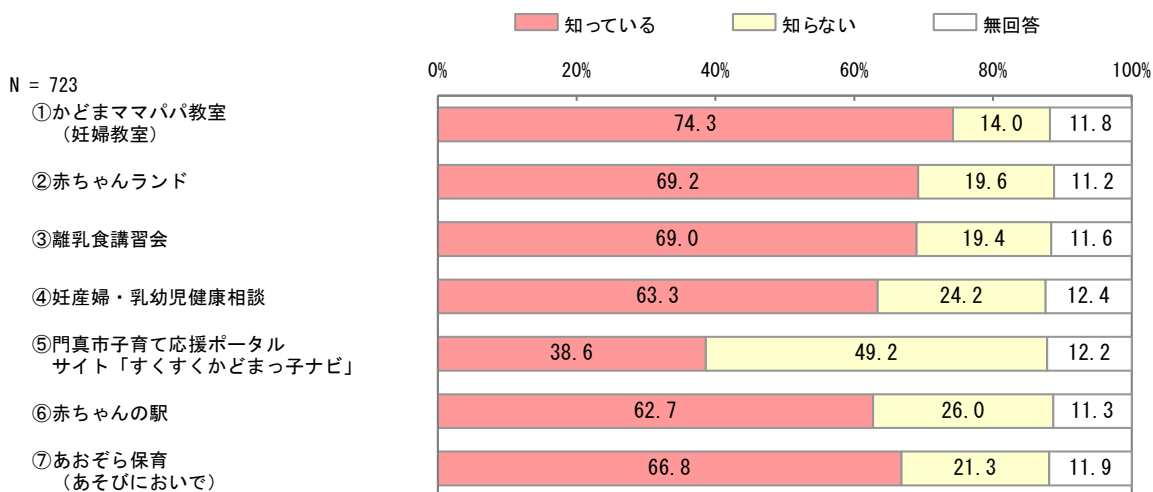
- 平日に利用したい幼稚園、保育所
や定期的にご利用したい事業につ
いては、「認可保育所」の割合が
40.1%と最も高く、次いで、「幼
稚園＋幼稚園の預かり保育」、「な
かよし広場、地域子育て支援セン
ターなど子育て中の親子が集ま
る場」と続きます。



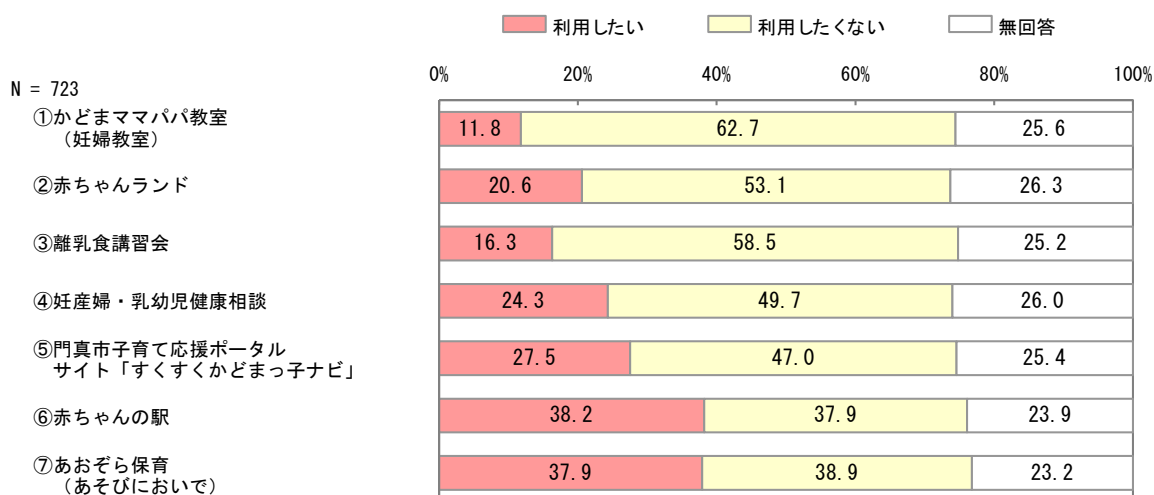
■ 地域の子育て支援サービスの認知度と利用希望

- 子育て支援サービスの認知度・利用意向については、「かどまママパパ教室(妊婦教室)」、「赤ちゃんランド」の認知度が高く、周知が進んでいることがわかります。利用希望については、「赤ちゃんの駅」の希望が最も高くなっています。

【 認知度 】

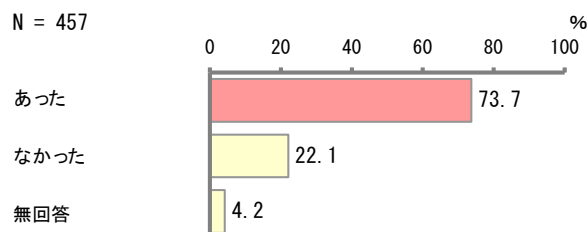


【 利用希望 】

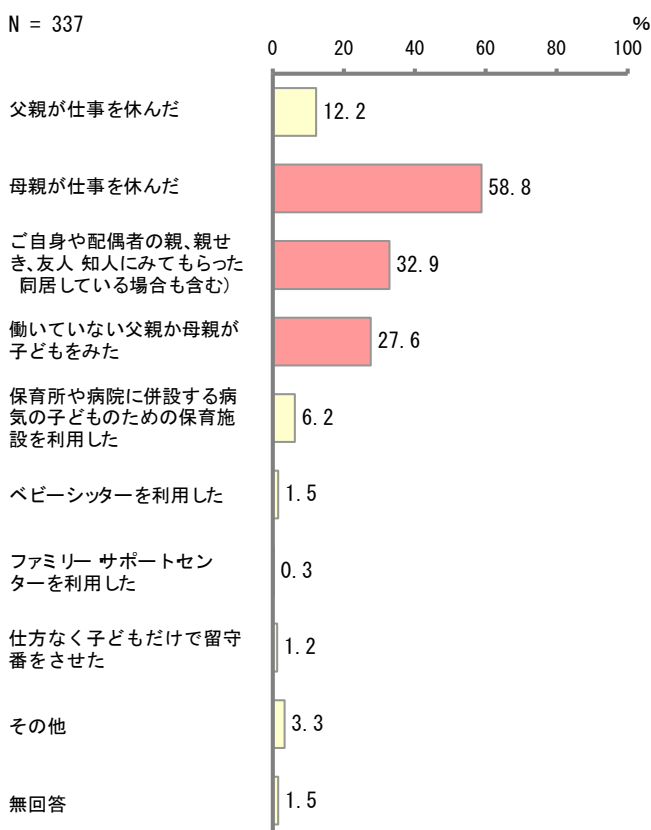


■ 短時間サービスの利用状況と利用意向

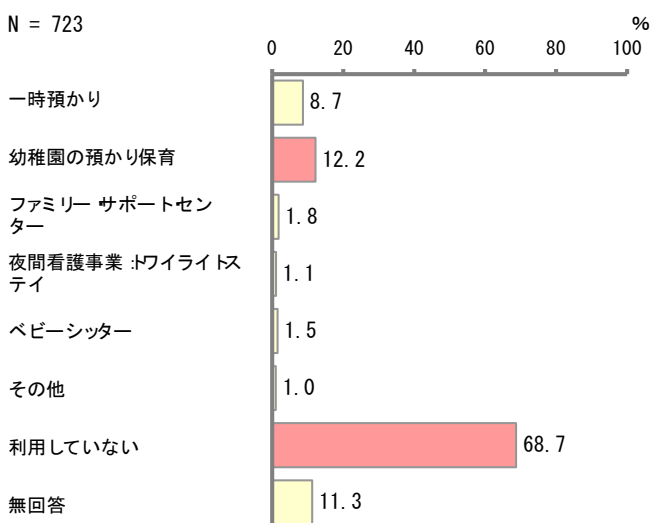
- 「病気の際の対応」については、幼稚園、保育所等を欠席したことが「あった」の割合が73.7%ありました。



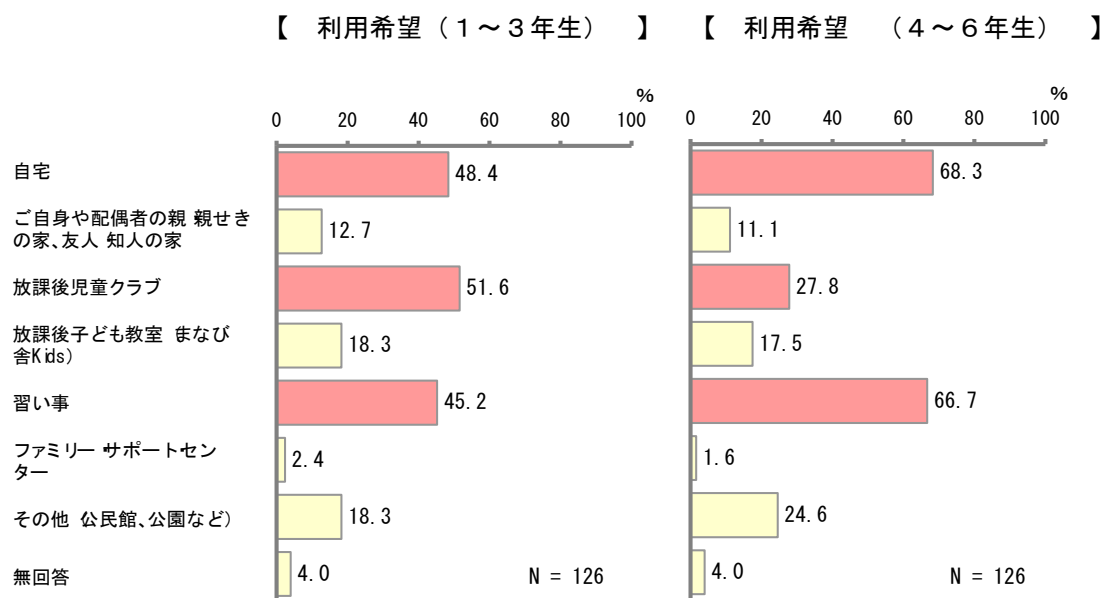
- その対処方法として、「母親が仕事を休んだ」の割合が58.8%と最も高く、次いで「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）」の割合が32.9%、「働いていない父親か母親が子どもをみた」の割合が27.6%となっています。



- 「日中の一時預かり等の利用」については、「利用していない」の割合が68.7%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」の割合が12.2%となっています。



- 小学校就学後の放課後の過ごし方については、「自宅」と「習い事」についてはすべての年代で高くなっています。「放課後児童クラブ（学童保育）」については、1～3年生と4年生以上では傾向に違いがあり、1～3年生では51.6%、4～6年生では27.8%となっています。

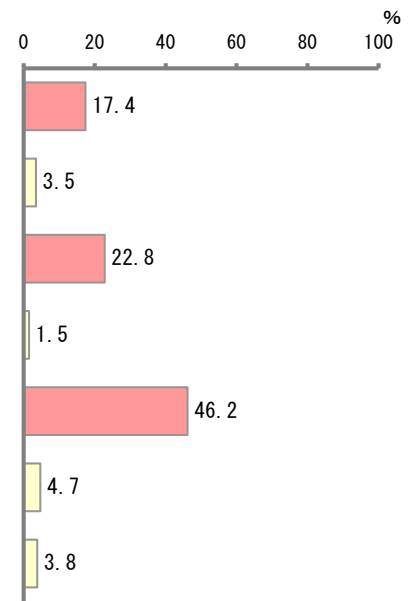


■ 保護者の現在の働き方と希望の働き方

- 保護者の就労状況については、就学前児童の約半数の母親が、「以前は働いていたが、今は働いていない」と回答しています。また、フルタイムで就労している母親は産休・育休中も合わせると約2割となっています。

N = 718

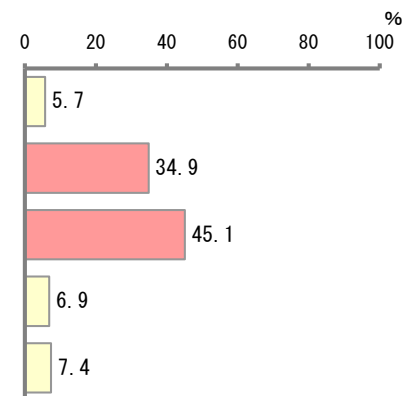
フルタイムで働いている
 フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業中）
 パートアルバイトなどで働いている
 パートアルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業中）
 以前は働いていたが、今は働いていない
 これまで働いたことがない
 無回答



- 母親のパート・アルバイトからフルタイムへの転換希望については、45.1%が「パート・アルバイトなどで働き続けることを希望」している状態で、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」と回答している人は5.7%、また、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」と回答している人は34.9%となっていることから、雇用環境も含めた社会的な改善が求められていることがわかります。

N = 175

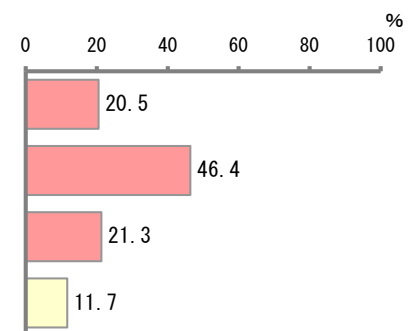
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
 フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
 パートアルバイトなどで働き続けることを希望
 パートアルバイトなどをやめて子育てや家事に専念したい
 無回答



- 未就労者の母親の就労希望については、46.4%の人が1年より先で、一番下の子の年齢が上がってから就労したいと回答しており、これら希望のある方は潜在ニーズとなる保護者であることがうかがえます。

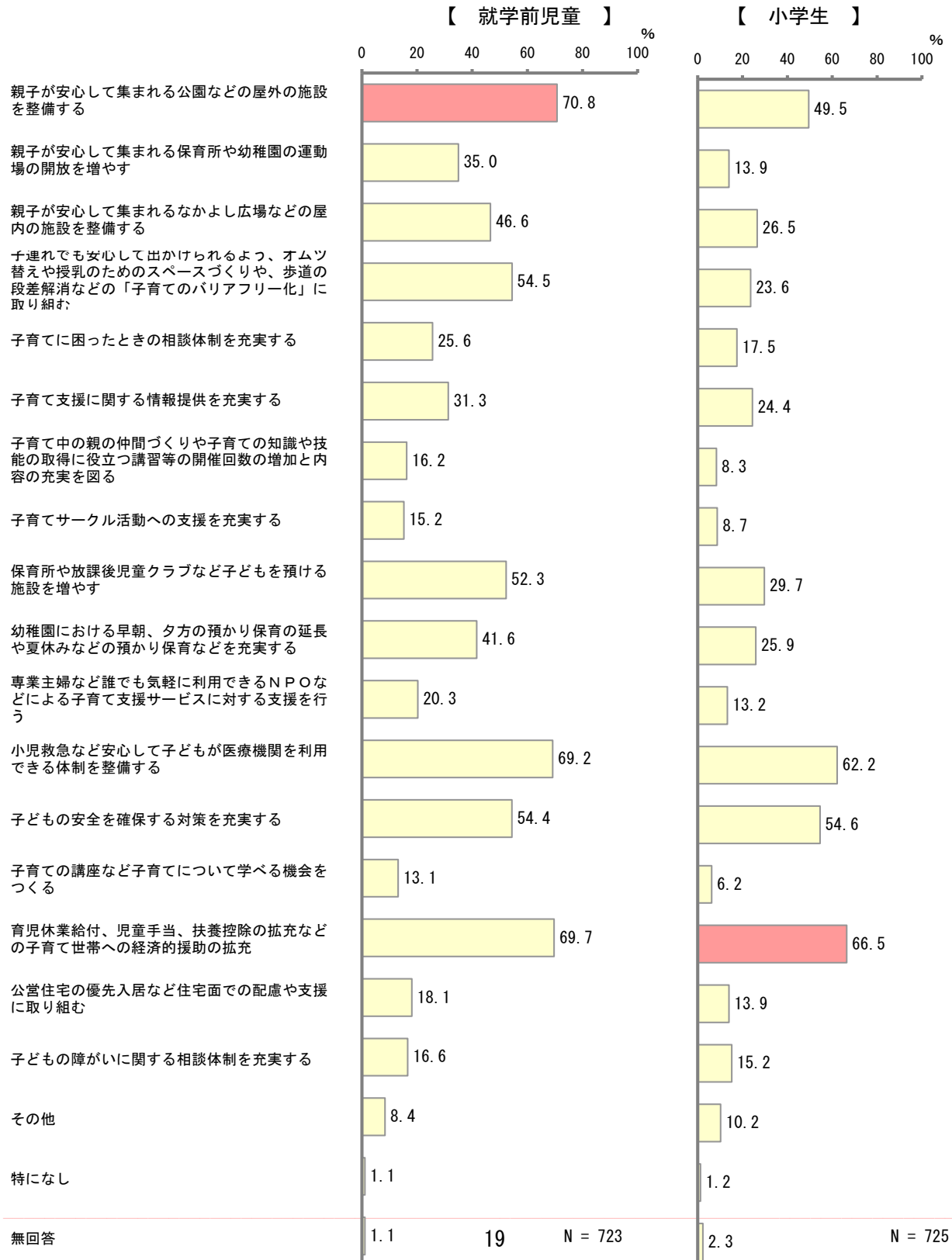
N = 366

子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）
 1年より先、一番下の子どもが、()歳になったころに働きたい
 すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい
 無回答

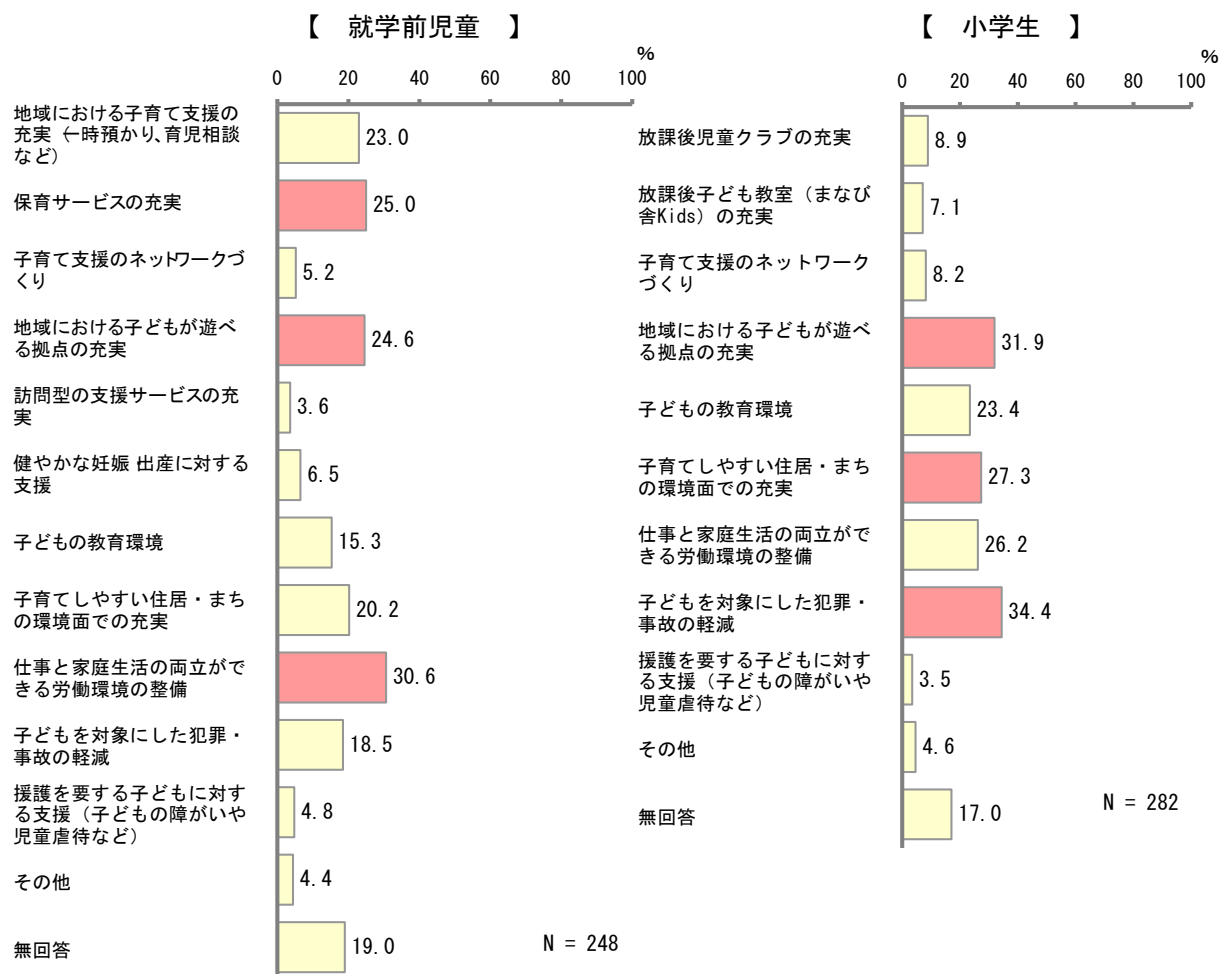


■ 子育て支援全般について

- 子育て支援として、充実してほしいと思うものとして、最も高いのが就学前児童では「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」、小学生では「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」となっています。



- ・子育ての不安や負担を解消するために必要なものとして、「地域における子どもが遊べる拠点の充実」が就学前児童、小学生共に高くなっています。



1 基本理念

この計画においては、「子ども・子育て支援法」の目的や基本理念及び「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」における子育てに関する理念や子ども・子育て支援の意義を踏まえ、地域社会全体で子ども・子育てに優しい環境づくりができるよう、子ども・子育て家庭を支える取り組みを推進していきます。

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援行動計画に基づくこれまでの取り組みを踏まえ、門真市にふさわしい基本理念とします。

子どもは地域の宝であり、また、次代の親となり、我々の社会の未来を担っていく存在です。より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちの実現につながります。子どもが健やかに育つために、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えていくことは、地域社会全体の責任と言えます。門真市次世代育成支援行動計画の基本理念の考え方を継承しつつ、「子ども・子育て支援法」の目的や基本理念、アンケート調査の結果などを踏まえ、「今後検討」を本計画の基本理念として掲げます。

2 基本的な視点

子どもの育ちの視点

子どもの視点に立ち、総合的に子どもの健やかな発達が保障されるよう取り組みを進めます。

家庭での子育ての視点

家庭での子育ての視点に立ち、孤立感や負担感を解消し、豊かで愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう保護者の主体性とニーズを尊重した上で、子育て支援に向けた取り組みを進めます。

地域での支え合いの視点

地域の人材、施設などの福祉・教育資源を活かし、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、子どもや子育てを地域で見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

3 重点施策

重点施策1 幼児期の教育・保育の充実

重点施策2 地域での子育て支援の充実

重点施策3 子育てしやすいまちづくりの推進

第4章 計画の施策内容

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり



計画の進行管理
